

# FRB、0.25%の利下げを決定

～利下げペースはデータ次第の姿勢を維持～

## ポイント① 政策金利を0.25%引き下げ

FRB（米連邦準備制度理事会）は11月6-7日に開催したFOMC（米連邦公開市場委員会）で、FF（フェデラル・ファンド）金利の誘導目標を0.25%引き下げ、4.5%～4.75%とすることを決定しました。前回9月会合での0.5%の引き下げから、利下げ幅が縮小される結果となりました。

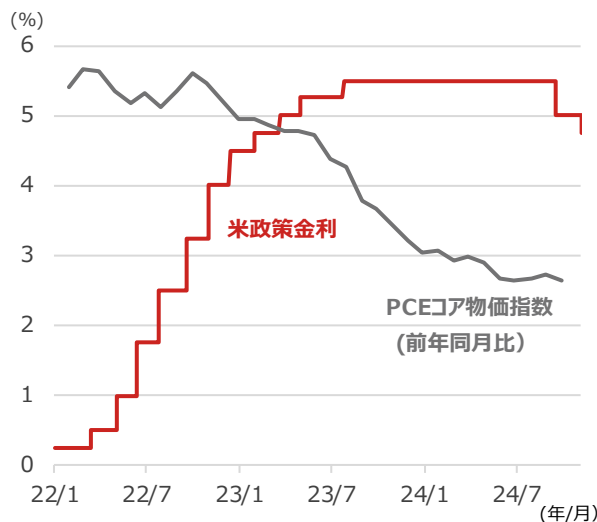
## ポイント② 引き続きインフレ率2%を目指す

FOMCの声明文では、「インフレ率は委員会の2%目標に向けて進展したが、依然やや高止まりしているため、引き続き雇用最大化と長期的な2%のインフレ達成を目指す」としました。実際、米PCE（個人消費支出）コア物価指数を見ると、足元では減速ペースが鈍化しながらも、FRBのインフレ目標である2%に近づいていることが分かります。

## ポイント③ 失業率は依然低いと評価

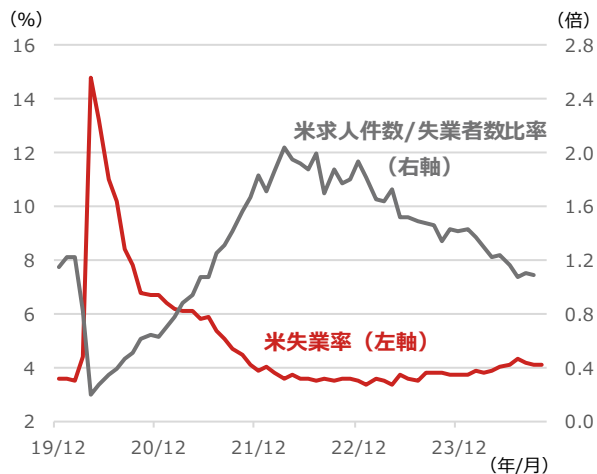
また、FOMCの声明文では、「労働市場の状況は概して緩和しており、失業率は上昇したが、依然として低い」と労働市場について評価しました。実際、10月の米失業率は4.1%と、引き続き低水準を維持しています。一方、米求人件数/失業者数比率（失業者1人当たりの求人件数で、数値が大きいほど労働市場の強さを示す）は低下基調にあることから、米労働市場は緩和していることが分かります。つまり、FRBは米労働市場について緩和傾向に変わりはないが、利下げを急ぐほど弱い状況ではないと認識していると考えられます。パウエルFRB議長は、前回9月会合同様に、利下げのペースについてはデータ次第という姿勢であることから、引き続き米雇用、物価関連統計を注視する必要があると見られます。

米政策金利と  
米PCEコア物価指数の推移



期間：（米政策金利）2022年1月3日～2024年11月7日、日次  
（米PCEコア物価指数）2022年1月～2024年9月、月次  
・米政策金利はFF金利誘導目標上限値  
・米PCEコア物価指数は食品とエネルギーを除いた物価指数  
（出所）Bloombergデータより野村アセットマネジメント作成

米失業率と  
米求人件数/失業者数比率の推移



期間：（米失業率）2019年12月～2024年10月、月次  
（米求人件数/失業者数比率）2019年12月～2024年9月、月次  
・米求人件数はJOLTS（米雇用動態調査）の数値を用いた  
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

### 注目される経済指標など

- 11月13日 米消費者物価指数（10月）
- 11月15日 米小売売上高（10月）

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年11月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。